

高等教育修学支援新制度実施に伴う 2024 年度授業料免除経過措置申請のしおり

※学部生(私費外国人留学生を除く)用 (学資負担者死亡・災害等・コロナ含む)

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

次の1 **免除対象者** に該当すると認められる方に、本人の申請に基づき選考のうえ、高等教育の修学支援新制度(新制度)による減免額と併せて、授業料の年間分又は半期分の全額又は一部を免除することがあります。希望者はこの要領により申請してください。本申請は、学生本人が申請者となります。家族の勤務状況及び収入状況を把握したうえで申請書類を提出してください。申告漏れや内容の虚偽が判明した場合及び書類を期限までに揃えることができない場合は、選考から除外します。

1 免除対象者

高等教育修学支援新制度に申請する本学の学部生(または当該制度の申請資格がなく申請することができない学部生)であって、次の(1)～(3)いずれかに該当する方を免除対象者とします。

- (1) 2019 年度以前に入学し、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者 (P.10「9. (1) 学力基準」参照)
- (2) 2019 年度以前に入学し、授業料納付期限 6 ヶ月以内に学資負担者が死亡した者
- (3) 授業料納付期限 6 ヶ月以内(入学時申請分にあつては、入学前 1 年以内)に本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことが認められる者

※本制度に申請できるのは正規生のみです。研究生・科目等履修生・聴講生等は申請できません。

※(1)については、留年による修業年限超過者は原則として申請できません。

※(1)については、高等教育修学支援新制度の適格認定において給付奨学金が「廃止」になった者は申請できません。

※(1)(2)については、2020 年 4 月以降入学の学部生・編入学生は対象外です。

※(2)(3)については、高等教育修学支援新制度(新制度)の「家計急変採用」も合わせて申請してください。(新制度に申請ができない場合は理由を申し出てください。)

※「令和 6 年能登半島地震」被災者で申請希望する者は、(3)により申請してください。

※「東日本大震災の新被災者」は、この申請とは別の手続きとなります。(申請希望者は学生生活支援課まで)

※(1)～(3)が対象外で高等教育修学支援新制度に申請することができない場合でも、正規生で以下「★」のいずれかに該当する方は、授業料免除の対象となる場合があるので学生生活支援課までお問い合わせください。

- ★「平成 30 年 7 月豪雨」等の過去の大規模災害により被災した方で申請を希望するもの(災害救助法適用地域、諸要件あり)
- ★新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方(以下のア・イの基準を全て満たす場合)で申請を希望するもの
 - ア. 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書(対象の公的支援は(修学支援新制度の例に準ずる)の提出があった場合、又は、事由発生後の所得が令和元年度～令和 5 年度のいずれかの年度の所得と比較し 1/2 以下となっていること。
 - イ. 事由発生後の所得が、本学の授業料免除制度の範囲内となっていること。

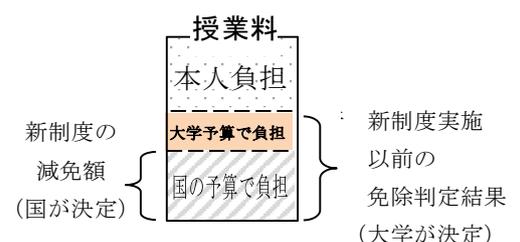
2 経過措置の概要

2020 年度より「高等教育の修学支援新制度」(以下、「新制度」という)が開始し、学部生は日本学生支援機構給付奨学生に採用されると、国の支援により授業料等の減免が受けられることとなりました。

(新制度は、日本学生支援機構の「給付奨学金」と「授業料等減免」がセットになった制度です。)

学部生で授業料免除を希望する方は、新制度の申請が必要ですが、2019 年度以前入学の学部生(私費外国人留学生を除く)については経過措置の対象として、国が決定する新制度の減免額が、大学の従来の授業料免除制度における免除判定結果より減少する場合は、その差額を上限として申請に基づき授業料免除を行います(図・表参照)。

授業料免除経過措置のイメージ



※新制度のみを申請し、経過措置申請をしない場合は、新制度の減免額が適応されます。
 ※新制度の申請資格があるにもかかわらず、新制度の申請を行っていない場合は、経過措置に係る免除の対象となりません。(新制度に未申請の方は、日本学生支援機構奨学金在学採用にお申込みください。
 詳細については以下の愛媛大学 HP で確認してください。)

愛媛大学 HP > 大学生活 > 授業料・奨学金 > 奨学金制度 最新情報
<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>

※日本学生支援機構奨学金の 2024 年度春採用については、3 月下旬頃に上記奨学金ホームページでお知らせの予定です。

(参考) 授業料納付金額 学部、大学院 前期分 267,900 円・後期分 267,900 円
 夜間主 前期分 133,950 円・後期分 133,950 円

新制度給付奨学金区分	(国が決定) 新制度による授業料減免	(大学が判定) 経過措置申請による授業料減免
第 I 区分	全額免除	対象外
第 II 区分	2 / 3 免除	最大 1 / 3 まで免除
第 III 区分	1 / 3 免除	最大 2 / 3 まで免除
第 IV 区分 (令和 6 年度から)	1 / 4 免除	最大 3 / 4 まで免除
区分外 (不許可)	免除なし	最大全額免除

3 申請期間

掲示板もしくは愛媛大学ホームページより詳細「申請期間」を必ず確認してください。

愛媛大学 HP トップ > 大学生活 > 授業料・奨学金 > 入学料免除および授業料免除等
<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

- 前期(年間)申請：2024年3月1日(金)～3月29日(金)17:00 (郵送は必着)
- 後期申請：9月中旬～9月末予定 (前期(年間)申請をされていない方)

※ 最終提出期限は3月29日(金)17:00 厳守 (郵送は必着) です。期限後の提出はいかなる理由があっても受けられません。やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、事前にその旨を「5. 所属別担当窓口」へ連絡し、指示を受けてください。

4 申請書類の提出場所

窓口または郵送で受付します。(愛媛大学ホームページ「申請期間」参照)

- 窓口提出の場合：5 所属別担当窓口へ提出してください。申請期間最終日 17:00 厳守
- 郵送提出の場合：5 所属別担当窓口へレターパックライトで郵送してください。申請期間最終日必着
 品名に「授業料免除関係申請書類在中」と記入してください。

※ 提出した申請書類の返却、貸出及び閲覧はできません。提出前に必ずコピーを取ってください。

5 所属別担当窓口

所属学部・研究科等	担当窓口
法文学部, 教育学部, 社会共創学部, 理学部 (SSC 含む), 工学部 (原則、災害・新型コロナのみ)	〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課 学生生活支援チーム TEL: 089-927-9169 MAIL:menjo@stu.ehime-u.ac.jp ・学生生活支援課窓口: 城北キャンパス 中央図書館1階西側 ・業務時間: 平日(月～金) 8:30～17:15
医学部 (経過措置、災害・新型コロナ)	〒791-0295 東温市志津川454 愛媛大学医学部学務課 学生生活チーム TEL: 089-960-5177 MAIL:mgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

農学部
(原則、災害・新型コロナのみ)

〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号
愛媛大学農学部事務課 学務チーム
TEL : 089-946-9806 MAIL: agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

※大学から申請者へ電話やメールをすることがあります。担当窓口の電話番号やメールアドレスを携帯電話に登録するなどして、連絡があった場合は必ず応答または折返し連絡をするようにしてください。連絡に応じない場合は、選考から除外することがありますので十分注意してください。また、修学支援システムよりメールを送ることがあります。全学メールを日々確認するようにしてください。

※医学部以外で2019年度以前に入学し、1ページ目に記載の「1 免除対象者」に該当する学部生は、学生生活支援課学生生活支援チーム (TEL : 089-927-9169) までお問い合わせください。

6 申請結果の決定時期

- 申請結果通知 ●前期分：8月上旬予定 ●後期分：1月中旬予定
- 納付期限 ●前期分：8月下旬予定 ●後期分：1月下旬予定

申請結果が出るまで授業料の納付は猶予されます。授業料引落口座を登録している場合、結果が出るまで引落しは行いません。授業料を納付すると申請を辞退したことになりますのでご注意ください。結果通知は、申請時に記入してもらった封筒により送付します。一部免除及び不許可となった場合は、同封の案内に従って速やかに授業料を納入してください。

※前回の授業料免除の申請結果が全額(一部)免除であり、申請者の世帯の収入状況が変化していなかったとしても、今回同様の結果になるとは限りませんのでご注意ください。

7 提出書類 次の1～10の書類を提出してください。

申請者全員が必ず提出する書類

提出書類	留意事項
1. ●日本学生支援機構給付奨学金 新規 申請者：大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 (A様式1) ●現在、日本学生支援機構給付奨学生の者：大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 (A様式2) ※既に提出済の場合は必要ありません。	(A様式1) …全員提出 (給付奨学金申請時に) (A様式2) …給付奨学金受給者 (全員提出)
2. 授業料免除申請書 (様式1-①)	記入要領を参照し、生計を同じくする人について、 <u>申請者本人</u> が記入してください。(鉛筆書き等不可) 前期(年間)申請は2024年4月1日現在、後期申請は2024年10月1日現在で、申請者及び学資負担者と同一生計家族の状況を記入すること。 「 <u>同一生計家族</u> 」とは ①申請者の学資負担者(父母等)と同居している者 ②父母の扶養親族で就学又は病気・介護療養のため別居している者 ③単身赴任中の学資負担者等です。世帯分離していても同居している場合は同一生計家族となります。 申請者の兄弟姉妹等で、就職や結婚等により学資負担者と別居別生計の者は同一生計家族に含まないため、記入しないこと。
3. 家庭状況申告書 (様式1-②)	

<p>4. 給付奨学金受給状況 (様式1-③)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日本学生支援機構「給付奨学金」の受給履歴をもれなく記載してください。 ●<u>JASSO 進学資金シミュレーション結果を印刷したもの</u>の添付をお願いします。(資産超過者除く) <参考: JASSO 進学資金シミュレーターHP> https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html
<p>5. <u>84円分の切手×1枚</u> 及び <u>110円分の切手×1枚</u> (結果通知用: 前期・後期) ※「A様式1」又は「A様式2」提出の際に提出済の場合は不要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口提出者: 封筒は申請受付時に配付します。 <u>84円分の切手1枚</u> 及び <u>110円分の切手1枚</u> を持参ください。 ●郵送提出者: 長形3号封筒(縦235mm×横120mm) <u>2枚</u>に<u>学資負担者住所・学資負担者氏名・学生氏名・学生証番号</u>を記入し、それぞれの封筒に84円分の切手、110円分の切手を貼付して申請書に同封してください。 ※2024年秋頃に郵便料金が110円に値上げされる予定のため、前期84円分、後期110円分の切手をお願いしております。
<p>6. 住民票 ^{とうほん} 謄本 (原本) ※発行3ヶ月以内。※戸籍謄本は不可。 ※マイナンバーの記載がないもの。 ※「<u>世帯全員のもの</u>」と記載があるもの。</p>	<p><u>家庭状況申告書(様式1-②)</u>に記入する同一生計家族全員分を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学者の兄弟姉妹等で在学証明書等の提出がある場合は、住民票の省略可。 ・住民票上は同居だが実際は別居別生計の家族がいる場合は、その旨を記入した<u>申立書(様式5)</u>と、現住所がわかる書類(賃貸契約書、公共料金の領収書等(写))を提出。 ・住民票上世帯分離していても同居している場合は同一生計家族となります。 ・二世帯住宅等で生計が別の場合は、各々の公共料金の請求書等(写)を提出してください。(提出が無い場合は同一生計家族として扱います。)
<p>7. <u>2024年度(2023年分)</u> <u>所得課税証明書(原本)</u></p> <p>※地域によって名称が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税課税(所得)証明書 ・市県民税課税台帳記載事項証明書 等 <p>※<u>2023年分の所得額、課税額の記載があること</u>。 過去(2022年分以前)のものは不可。 ※マイナンバーの記載がないもの。 ※源泉徴収票、確定申告書を提出する場合も必ず所得課税証明書を提出すること。</p>	<p><u>家庭状況申告書(様式1-②)</u>「就学者を除く同一生計家族欄」に記入する全員分を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人分(学部新1回生除く)もアルバイトの有無に関わらず提出。 ・無収入の方(専業主婦、無職、年金生活者、予備校生等)も提出。 (所得0円の証明のため。非課税証明書でも可。) ・未就学者、就学者の兄弟姉妹等、2024年3月まで就学者であった方は不要。 <p>◆所得課税証明書の提出期間 前期(年間)申請: 2024年5月下旬～6月末日 後期申請: 申請書類と同時に提出</p> <p>◆所得課税証明書の提出場所 P2～3. 5 <u>所属別担当窓口</u>まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度(2023年分)の所得課税証明書は、2024年5月下旬以降※、各市区町の役所で発行されるため、前期(年間)申請では、所得課税証明書を除く申請書類を先に提出し、所得課税証明書の発行が開始され次第、提出すること。 ・地域によっては、発行開始から提出期限まで数日のところもあるので、市町の役所に発行開始日を問い合わせるなど注意すること。発行開始が提出期限以降になる場合は、事前に申し出ること。 <p><u>無連絡で提出のない場合は、選考から除外することがあります。</u></p> <p>※目安: 住民税の全額を給与天引きで納付されている方は5月中旬。 納税通知書または口座振替で納税されている方、非課税の方は6月上旬。 地域により異なるので各市区町村役場に確認すること。 提出時は、次ページ「【要確認】所得課税証明書提出時の注意事項」も参照</p>



【要確認】 所得課税証明書提出時の注意事項

「所得課税証明書」と「収入に関する書類（源泉徴収票や確定申告書等）」は、両方提出が必要です。

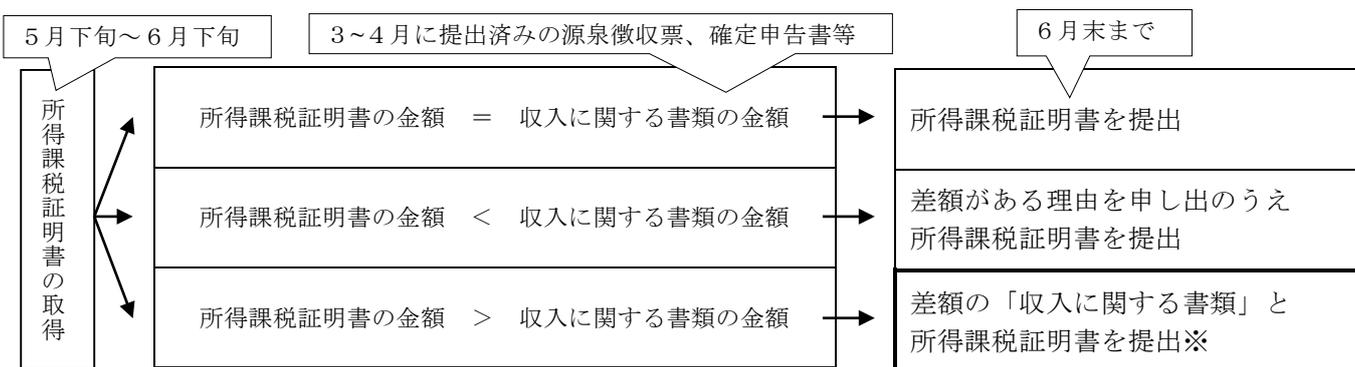
(例)

家族構成：本人(アルバイト)、兄(無職)、父(自営業)、母(パート)、祖母(年金)

提出書類：本人(源泉徴収票等)、兄(無職等の申立書(様式13))、父(確定申告書等)、母(源泉徴収票等)
祖母(年金支払通知書)、**家族全員(本人・兄・父・母・祖母)の所得課税証明書**

- ・2024年度(2023年分)所得課税証明書を取得したら「所得課税証明書の金額」と提出済みの「収入に関する書類の金額」に差がないか確認し、不足があれば追加で書類を提出すること。
基本的に「2024年度(2023年分)所得課税証明書」の金額は「2023年の収入に関する書類（源泉徴収票や確定申告書等）」の金額と一致する(年金の金額改定があった場合を除く)。
- ・複数の年金を受給している場合、振込通知書の提出漏れがないよう特に注意すること。
- ・所得課税証明書の金額の内訳が不明の場合、発行元の各市区町村役場にて確認すること。

◆前期(年間)申請の場合



※ 差額の収入に関する書類が提出できない場合、選考から除外することがあります。

その他、該当者が提出する書類

8. 収入に関する書類	5～8 ページに記載の項目で、申請者本人と家族に該当するものがある場合は、必要書類をすべて提出。
9. 特別控除等に関する書類	
10. その他の書類	

■ 収入に関する必要書類

学生本人と同一生計の家族に、下記の対象者に該当する人がいる場合、すべての収入に関し**所得課税証明書**に加え、必要書類を提出してください。ただし、就学者である兄弟姉妹のアルバイト収入に関する書類は不要です。前期(年間)申請の場合、所得課税証明書の金額と差異がないか確認する際必要になるので、必ずコピーをとっておくこと。

対象者	必要書類	発行機関等
給与所得 8-1. 給与所得者 (会社員、公務員、パート、アルバイト 役員報酬、専従者 給与 等) ※申請者自身のアルバイト含む。	○2023年分源泉徴収票(写) ・2023年中のすべての給与収入に関する源泉徴収票を(別紙1)に貼り付けて提出。 ・源泉徴収票が無い場合：源泉徴収票の発行を勤務先に依頼するか、勤務先で 支払(見込)証明書(様式2) に証明してもらうか、直近3ヶ月分の給与明細を提出。 ・申請基準日以降、雇用が変更になる勤務については、 支払(見込)証明書(様式2) に収入見込を証明してもらうこと。 ・愛媛大学でのTA、SA等の学内ワークに対する報酬についても必要。 ・2023年の途中で退職した場合(アルバイト等含む)も源泉徴収票(写)を提出してください。ただし、転職先の会社等に前職の源泉徴収票を提出済の場合は、転職先のみ源泉徴収票(写)を提出してください。(転職先に源泉徴収票提出していない場合は、前職及び転職先両方の源泉徴収票(写)を提出してください。)	勤務先

8-2. 2024年1月1日以降、 新規に就職した者 (パート含む)	○直近3ヶ月分の給与支給明細書(写) ・3ヶ月分の給与支給明細書がない場合は、勤務先に <u>支払(見込)証明書(様式2)</u> に収入見込を証明してもらうこと。 ・2024年4月以降の就職が決まっている場合は、年間見込収入がわかる書類(採用通知、求人票等)でも可。	勤務先
8-3. 2024年1月1日以降 転職または退職した者 (パート含む) ※職種変更も含みます。 (パート→正社員 等)	○ <u>転職・退職等申立書(様式8)</u> ○ <u>転職・退職等申立書(様式8)</u> の記載に関する証明(源泉徴収票または給与支給明細書(写)等または <u>支払(見込)証明書(様式2)</u>) ・2024年1月以降に退職した場合は、以下いずれかの書類を提出してください。 ○前職の勤務先の2024年分源泉徴収票(退職年月日の記載があるもの) ○退職証明書(勤務先の任意様式のもの) ○その他、退職したことが確認できる書類(離職票(写)など) ・2024年1月以降に転職した場合は、以下の書類を提出してください。 ○前職の勤務先の退職が確認できる書類(上記「退職した場合」参照) ○転職先の給与支給明細書(写)等または支払(見込)証明書(様式2) ・2024年1月以降に職種変更した場合は、以下の書類を提出してください。 ○給与支給明細書(写)等または支払(見込)証明書(様式2)	勤務先
8-4. 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当	○ <u>児童扶養手当証書(写)</u> または <u>認定通知書(写)</u> ○ <u>特別児童扶養手当証書(写)</u> または <u>認定通知書(写)</u>	市区町村役場 等
8-5. 雇用保険受給者	○ <u>雇用保険受給資格者証(一面と三面)(写)</u>	ハローワーク
8-6. 傷病手当受給者	○ <u>傷病手当金支給決定通知書(写)</u>	年金事務所 等
8-7. 年金・恩給受給者 (個人年金保険を含む)	○ <u>年金受給一覧表(様式3)</u> ○ <u>年金支払(振込)通知書(写)</u> ○ <u>年金改定通知書(写)</u> } いずれか最新のもの。 ・複数の年金を受給している場合はすべての年金について書類を提出。 ・遺族年金、障害年金、農業者年金、恩給、個人年金等も含む。 ・ <u>同一生計家族に65歳の誕生日を迎え、老齢基礎年金を新規に請求する方、又は60歳から65歳までの間に新規に年金を請求(繰上受給手続等)される方がいる場合は申し出ること。</u>	日本年金機構 総務省 保険会社等
8-8. 生活保護受給世帯	○ <u>生活保護世帯各種扶助金額計算書(様式7)</u> ○ <u>生活保護決定(変更)通知書(写)</u> 直近1年間分の4、11、12月分及び受給額変更月のもので、扶助される金額がわかるもの。	保健福祉 事務所等
8-9. ・自営業・自由業 ・商・工・農林・水産業 ・不動産業(マンション・駐車場経営等) ・利子配当(NISAの配当金等含む) ・雑所得(家庭教師・翻訳・業務委託等で得た所得・ネットショップ・アフィリエイト収入等) 等	◆確定申告をしている場合 ○ <u>2023年分確定申告書第一表と第二表(控)(写)</u> +青色申告の場合は <u>決算書(写)</u> 、白色申告の場合は <u>収支内訳書(写)</u> ◆確定申告をしていない場合 → 例)事業所得が年間48万円以下で 確定申告が不要な場合 等 ○ <u>2023年分の収入が確認できる書類</u> (例: <u>2023年分「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(写)」</u> 、 <u>売上が確認できる書類の写し</u> 等) ※ 利子配当(NISAの配当金等含む)については、少額であっても、配当を受けたことがわかる書類の写し等を提出すること。 ※ 少額で確定申告をしていない場合でも、給与以外の所得がある場合は、収入・利益等がわかる書類の写し等を提出してください。 ◆市民税・県民税の申告をしている場合 ○ <u>2024年度(2023年分)市民税・県民税申告書(控)(写)</u> ◆ <u>2024年1月以降に転業・開業した場合</u> 上記の「確定申告書」または「市民税・県民税申告書」に加えて、 ○ <u>転業・開業による所得(見込)申立書(様式11)</u> を提出。	税務署 市区町村役場

給与所得以外の所得

■ 特別控除等に関する必要書類

下記の区分の特別控除を希望する場合は、該当の必要書類を提出するとともに、「家庭状況申告書」(様式1-②)右下の特別控除関係欄に必要事項を記入してください。未記入の場合、控除対象とならない場合があります。

区 分	必 要 書 類	発行機関等
9-1. 母子・父子世帯	○母子・父子世帯申立書(様式10) ○チェック表(様式10を提出する方へ) ○児童扶養手当受給証明書等(写)(受給者のみ)	申請者の 父 母 等
9-2. 障がい者がいる世帯	○障がい者手帳(写)	市区町村役場
9-3. 長期療養者がいる世帯 ※ <u>治療を6ヶ月以上継続し、申請時も療養しており、医療費を払っている場合のみ</u>	○医師の診断書 ・同一病名で複数の病院を受診している場合は、附記欄に受診歴のある病院名を記入してもらうこと。 ○長期療養に伴う特別支出申立書(様式9) ・直近1年間の医療費と、医療費に対し補填を受けた金額を月ごとに集計。 ○(様式9)に記載した医療費の領収書(写)及び医療費に対し補填を受けた場合はその支払明細書(写) ・控除の対象となるのは病名と関連のある領収書(健康保険適用分)。 ・領収書は月ごとに整理し(別紙2)に貼付。未整理・不鮮明のものは控除の対象にならないことがあるので注意。	医療機関 市区町村役場
9-4. 本人又は学資負担者が災害を受けた世帯 (新入生は授業料納期前1年以内、その他は納期前半年以内)	○被災状況申立書(様式14) ○罹災証明書及び被害金額を証明する書類 ○保険金等支払い(見込)額を証明する書類 ※令和6年能登半島地震に被災された方も対象です。	各市町村等 警 察 署 消 防 署 建築業者
9-5. 予備校・「各種学校」等の在学者がいる世帯	○「在学証明書」 ○卒業した高校等で補修を受けていることを証明する書類 } いずれか1つ	在 学 校
9-6. 高校生以上の就学者がいる世帯 (愛媛大学生の場合は不要。「3. 家庭状況申告書(様式1-②)」に就学者の氏名と合わせて学生証番号を記載すること。)	◆高等学校の場合 ○在学証明書※ ○生徒(学生)証(写)※ ○在学及び授業料免除状況証明書(様式4)※ ・A4より小さい場合は(別紙2)に貼付。 ◆大学、専修学校生、高等専門学校等の学校に在籍する者の場合 ○在学及び授業料免除状況証明書(様式4)※ ・兄弟姉妹等の通う大学、学校等の授業料免除窓口で証明をしてもらい提出。学生証コピー不可。 ・「放送大学全科履修生」の場合は「様式4」ではなく、所属の放送大学学習センターの窓口で放送大学書式の在学証明書を発行してもらってください。 ※ <u>兄弟姉妹等が新入生の場合は2024年4月1日以降の証明前期(年間)申請は取得次第2024年4月末までに提出</u>	兄弟姉妹等の 在 学 校
9-7. 主たる学資負担者が単身赴任中の世帯	○学資負担者の単身赴任等に伴う特別支出申立書(様式6) ○別居先の住居費及び光熱・水道費の領収書(写)(直近1年間) ○単身赴任等が確認出来る書類(辞令等(写))	勤務先等

■ その他の書類

区 分	必 要 書 類	発行機関等
10-1. <u>給付</u> 奨学金受給者・ 受給予定者 (日本学生支援機構給付奨学金を除く)	○奨学金採用通知(写)(2024年度受給額、受給期間のわかるもの) ※「貸与」奨学金については提出不要。 ※授業料免除申請時に結果が出ていないものについても申請書に記載し、採用決定後、早急に採用通知(写)を提出すること。	奨学団体
10-2. 18歳以上の無職者	○無職等の申立書(様式13) ただし就学者、専業主婦、年金生活者、雇用保険受給中の方は除く。	家計支持者

<p>10-3. 独立生計者</p>	<p>○独立生計者申告書(様式12) ○本人(配偶者含む)が被保険者である健康保険証(写) ○本人(配偶者含む)の源泉徴収票(写)または確定申告書(控)(写)等 ※上記以外の書類の提出を求められることがあります。</p> <p>社会人学生で、次の条件すべてに該当する場合は、独立生計者として申請可。(本人及び配偶者の総所得金額で判定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所得税法上、父母等の扶養親族でない者 2. 父母等と別居している者 3. 本人(配偶者含む)に生活できる十分な定職収入があり、その課税証明書が発行される者(貸与奨学金は収入として認められない) <p>※父母等からの送金で生活を賄っている場合は、独立生計者として認められません。</p>	<p>税 務 署 市区町村役場</p>
<p>10-4. 学資負担者の死亡 (授業料の納期前 半年以内)</p>	<p>○除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書のいずれか1つ(写)</p>	<p>市区町村役場 医療機関 勤務先 等</p>
<p>10-5. 家計支持者や独立生計者が、預貯金や他の人からの送金で生活を賄っている場合</p>	<p>○送金の金額等がわかるもの又は通帳(写)等 ・家計支持者及び独立生計者が、預貯金や他人からの送金で生活を賄っている場合に必要です。通帳の名義と申請前1年間の送金や蓄えがわかるものを提出して下さい。 ・家計支持者と別居していても、被扶養者となっている申請者は不要</p>	
<p>10-6. 修業年限超過者等で特別な事情(留学、病気、等)がある者</p>	<p>○最短修業年限超過者等の授業料免除申請事由調査書(様式15) ※ 原則、留年により修業年限を超過している場合は申請不可であるが、休学など特別な事情(留学、病気等)によるものであれば修業年限を超えて1年まで申請可能。該当者は事前に担当窓口へ申し出ること。 ※指導教員の所見が必要になります。</p>	
<p>10-7. 特に説明を要する事項がある場合(申請理由除く)</p>	<p>○申立書(様式5) ※申請理由は授業料免除申請書(様式1-①)に記入すること。(申立内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民票に記載のある家族が何らかの理由により別居、別生計である場合は、その理由を記載すること。兄弟姉妹等の就職による場合は、兄弟姉妹等の新住所、勤務開始日、勤務先を記載すること。 2. その他特に説明を要する事柄 	
<p>10-8. 新型コロナにより家計急変した世帯</p>	<p>○次のA又はBいずれかの書類 A. 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書 B. 事由発生後の所得が令和元年度～令和5年度のいずれかの年度の所得と比較し1/2以下となっていることが確認できる書類。 ○事由発生後の所得が確認できる書類 例) 直近3ヶ月分の給与明細(写)、雇用保険受給資格者証(一面と三面)(写)、自営業の場合は売上台帳(写)など ○比較する年の所得が確認できる書類 比較する年の所得・課税証明書及び同年分の源泉徴収票(写)又は確定申告書(写)</p>	<p>A. 国・地方公共団体等 B. 課税証明書は市区町村役場</p>
<p>10-9. その他</p>	<p>○大学が必要と認めた書類</p>	

※3～8 ページ目に記載した項目以外にも、必要に応じて提出していただくことがあります。

8 注意事項

- ・ 授業料免除経過措置申請は年度ごとの申請です。前期に申請した場合は、「前期分」「後期分」の申請(＝「年間申請」となります。年間申請を行った場合、後期に再度申請する必要はありません。ただし選考は「前期」「後期」でそれぞれ行うため、予算の状況、家庭の経済状況により結果が異なることがあります。結果が「不許可」又は「一部免除」になることもあるので、授業料納入の準備は事前に行っておいてください。
- ・ 後期からの申請者は、後期のみ申請になります(後期からの年間申請不可)。引き続き免除を希望する者は翌年度前期に必ず申請を行ってください。
- ・ 前期申請の結果が「学力基準外」による「不許可」の場合、後期も同様の結果となります。
- ・ 年度途中で休学・卒業(修了)・退学を予定している者は「前期申請」になります。年間申請不可。
(授業料免除申請書(様式1-①)の申請区分「前期」に○してください。)
- ・ 愛媛大学在学の兄弟姉妹等で申請する場合、原本が必要な書類は、兄弟姉妹等のうち1人が原本を提出すれば、他の兄弟等はコピーの提出でかまいません。
- ・ 申請者は2024年1月以降の家族の勤務状況(就職/退職)、収入状況を説明できるようにしておいてください。
- ・ 申請時に提出できない書類があれば申請時に申し出たうえ、入手次第提出してください。
- ・ 申請書提出後、申請内容に変更があった場合(家族の勤務状況の変更等)は速やかに申し出てください。
- ・ 書類不備等の場合、追加書類の提出を指示することがあります。P.3の「5.所属別担当窓口」の電話番号やメールアドレス等を携帯電話に登録するなどして必ず応答してください。連絡に応じない場合や追加書類を提出しない場合は、選考から除外することがありますので十分注意してください。
- ・ 修学支援システムよりメッセージを送ることがあります。全学メールを日々確認するようにしてください。
- ・ 申請内容等が事実と異なることが判明した場合や学業不振等で給付奨学金が廃止となった場合は、経過措置支援も取消となります(申請不可)。

△ 結果通知用封筒について

窓口提出者には受付時に結果通知用封筒を渡しますので、84円分切手1枚及び110円分切手1枚を持参してください。窓口で記入して提出していただきます。郵送提出者は各自で長形3号サイズの封筒を2枚準備し、学資負担者住所・学資負担者氏名・学生氏名・学生証番号を記入し、切手を貼付したものを提出してください。

提出後転居した場合は、必ず申し出てください。

記入例

切手貼付	郵便番号
	学資負担者住所
学生氏名	学資負担者氏名
様	様
学生証番号	

※各自で長形3号(縦235mm×横120mm)の封筒を2枚用意する。

! シールは剥がさないでください

! 封はしないでください。

(大学が結果通知を送付するための封筒です。)

※マンション名・部屋番号まで記入すること。

※「様」も記入してください。

※記入、切手貼付したものを2枚同封すること。

★封筒1枚目には84円分の切手を、

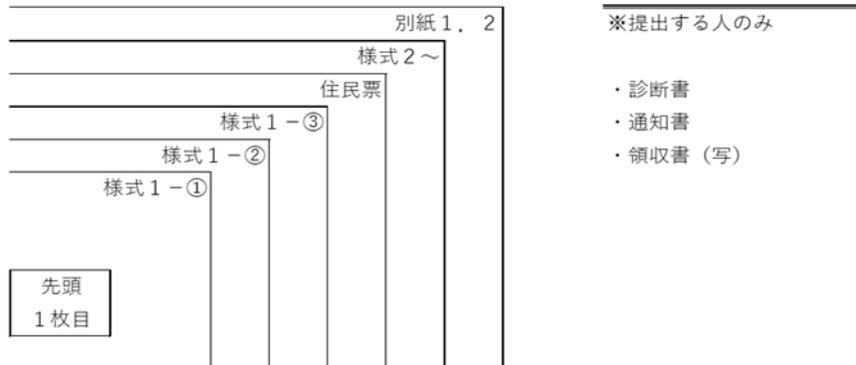
★封筒2枚目には110円分の切手を貼ってください。

(2024年秋頃に郵便料金値上げのためご協力願います。)



△ 提出時の書類の並べ方

- ・提出書類は下の図のように並べ、様式以外のものは最後につける。
- ・横向きの書類は、縦にしたとき書類の上部が左側にくるよう並べる。
- ・診断書(写)や領収書(写)を提出する場合は、月ごとに整理する。
- ・A4より小さい書類は、別紙1、2もしくはA4用紙に貼付する。



9 選考基準

選考は、『愛媛大学学則』『愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程及び細則』『東日本大震災特例規程』『愛媛大学授業料免除選考基準』に基づき実施され、基準該当者は、高等教育修学支援制度による減免額と併せて、納付すべき授業料の一部が免除されます。ただし、授業料免除経過措置の実施可能額に応じて全額免除または免除不許可となる場合があります。

(1) 学力基準

次の学力基準を満たしていなければ、家計基準に関わらず選考の対象となりません。また、特別な理由なく留年したことにより、所定の修業年限を経過してもなお卒業・修了の認定が得られない者は、選考の対象となりません。修業年限超過者で特別な事情(病気療養、留学等)がある者は選考の対象となる場合がありますので、事前に申し出てください。

所 属	学年 ※1	標準取得 単位	成績評価点 (計算式は次ページ)	成 績 評 価 の 対 象
学 部 (法、教、社、理、 工、農、SSC)	4年	※2	2.1以上 ※3	前年度までの学業成績
学部 (医)	6年	—	—	進級をもって認定

※1 2019年度以前に入学した者が対象。修業年限超過者は、特別な事情(P8、「10-6 修業年限超過者等で特別な事情(病気療養、留学等)がある者」参照)があると認められる場合を除き、授業料免除の対象としない。

※2 卒業までに取得すべき単位数×既在学年数÷所定の修業年限
(例) 卒業までに取得すべき単位数が124単位の場合、2年次31単位、3年次62単位、4年次93単位

※3 母子・父子家庭、生活保護世帯の学生については2.0以上に緩和する。



・「秀」「優」「良」「可」の場合

$$\text{成績評価点} = \frac{(\text{秀の単位数}) \times 4 + (\text{優の単位数}) \times 3 + (\text{良の単位数}) \times 2 + (\text{可の単位数}) \times 1}{(\text{秀} \cdot \text{優} \cdot \text{良} \cdot \text{可}) \text{の合計単位数}}$$

※合格、認定、不可の単位は含めません

自己確認用

$$\frac{(\quad) \times 4 + (\quad) \times 3 + (\quad) \times 2 + (\quad) \times 1}{(\quad)} = \text{成績評価点}$$

○小数第3位切り捨て 例) 2.099 → 2.09
 ○学力基準を満たしていない場合は家計状況に関わらず「免除不許可」となります。

・「優」「良」「可」の場合

$$\text{成績評価点} = \frac{(\text{優の単位数}) \times 3 + (\text{良の単位数}) \times 2 + (\text{可の単位数}) \times 1}{(\text{優} \cdot \text{良} \cdot \text{可}) \text{の合計単位数}}$$

※合格、認定、不可の単位は含めません

自己確認用

$$\frac{(\quad) \times 3 + (\quad) \times 2 + (\quad) \times 1}{(\quad)} = \text{成績評価点}$$

○小数第3位切り捨て 例) 2.099 → 2.09
 ○学力基準を満たしていない場合は家計状況に関わらず「免除不許可」となります。

(2) 収入基準

世帯構成や通学区分等により異なるので一概にはいえませんが、収入限度額（税込みの年間総収入額）がおおむね下表の金額以下の世帯が免除対象になります。ただし、定められた予算内で選考を行うため、収入限度額以下であっても、免除になるとは限りません。

授業料免除における収入限度額表(目安)

区分	世帯数	給与所得者世帯 ※1	給与所得以外の 世帯 ※2	世帯の構成例
大 学 学部生	1人	約317万円	約160万円	本人
	2人 ※3	約398万円	約217万円	親(1人)・本人
	3人	約360万円	約190万円	両親・本人
	4人	約418万円	約231万円	両親・本人・公立高校生
	5人	約461万円	約261万円	両親・本人・公立高校生・中学生
	6人	約475万円	約271万円	祖母※4・両親・本人・公立高校生・中学生
	7人	約487万円	約279万円	祖父母※4・両親・本人・公立高校生・中学生

※1：税金等控除前の年間総収入額（支払金額）。

※2：年間総収入額から必要経費を控除した後の所得額（青色申告の場合は、青色申告控除前の金額）。

※3：母子・父子家庭の特別控除が算入されるため、人数の多い世帯より高い金額となる。

※4：祖父、祖母とも年間104万円以下の年金収入のみと仮定。

世帯数が3人以上の場合は、両親のうち、主たる家計支持者の配偶者が104万円以内の所得と仮定。



授業料免除申請書(様式1-①) 記入要領

※大学院入学(予定)者のうち、愛媛大学内部進学者は、学部
の学生証番号を記入してくだ
さい。

(博士課程(博後)に進学する方
は、修士(博前)の学生証番号を
記入してください。)

学生証番号を記入。
(新入生は記入不要)

氏名、学年、性別、入学
年度、所属の学部、学科
を記入。

長期履修学生のみ「通常
の履修期間」「長期履修
期間」「長期履修授業料
年額」を記入。

該当する申請区分を○で
囲む。

申請者の立場から免除申
請に至った経緯、その理
由を具体的に記入。

主たる学資負担者が無職
または失職中の場合は、
いつからその状況にある
のか、生活費の出所を記
入。

休学歴がある場合は、休
学期間と理由を記入。

在学状況(留年の有無)を記入。
留年による修業年限超過者は原
則として申請できません。

大学から連絡をするこ
とがあるので、日常的に
使っているメールアドレス、
電話番号を記入。
(携帯が望ましい)

学資負担者と保証人が同
一人物であれば「同上」
と記入。

該当を○で囲む。(学部生
のみ)

学生証番号※								※大学院入学(予定)者のうち、愛媛大学内部進学者は、学部又は修士(博前)在籍時の学生証番号を記入してください。	
学生証番号	3	2	0	X	X	X	X	A	※提出書類はすべてコピーを保存してください(様式1-①(第2条関係))
2024年度授業料免除申請書							申請学期	年間 前期・後期・変更	
フリガナ	アイダイ		ハルオ		2023年		4月	入学・編入学	
氏名	愛大 春男				2025年		3月	卒業予定	
4月以降の学年	2年		性別	男・女		学部	教育学		学科
長期履修学生	通常の履修期間		年	長期履修期間	年	<input type="checkbox"/> 夜間主 <input checked="" type="checkbox"/> 修士(博前) 教職大学院 <input type="checkbox"/> 博士(博後)	専攻		課程
申請区分(○で囲む)	経済的理由		学資負担者死亡・火災/地震/風水害・家計急変(大規模災害/新型コロナ/その他)		長期履修授業料年額		円		
免除を希望する理由 (家庭状況や免除申請に至った経緯について、具体的に記入してください。)									
申請学期に○をつける。 年間：前期に申請すると「前期」「後期」あわせての「年間」申請になります。 後期の申請は不要です。 前期：「前期」のみの申請。前期卒業・後期休学予定者等。 後期：「後期」のみの申請。後期入学者や後期から新規申請者等。 後期からの年間申請不可。 変更：申請内容に変更のある者。									
愛媛大学長 殿							2024年3月22日		
別紙関係書類を副え、授業料免除を保証人連署のうえ、申請書又は証明書類に不実な記載等が判明した場合は、許可が取り消されても異議はありません。							提出日を記入。		
申請書および証明書類の記載事項を確認							必ず保証人自筆のこと。		
							氏名 愛大 春男		
							保証人者名 氏名 愛大 夏男		
							(続柄：父) ※保証人自筆のこと		
主たる学資負担者が無職・失職中の場合				年月日から 定年・自己都合・解雇・その他()					
休学歴のある場合				年月日～年月日					
				理由：病気・留学・経済的・その他()					
前年の授業料免除状況					在学状況(留年の有無)				
(前期)全免 (後期)全免 (前期)一部免除 (後期)一部免除 (前期)不許可 (後期)不許可 (前期)申請無 (後期)申請無					留年していない・留年している				
本人	住所 〒790-8577 愛媛県松山市文京町〇〇				TEL	089-〇〇〇-〇〇〇〇			
	E-mail haruo-a@〇〇〇〇〇.ne.jp				携帯	080-△△△△-△△△△			
学資負担者	氏名 愛大 夏男 続柄(父)				TEL	089-〇〇〇-〇〇〇〇			
	住所 〒790-8577 愛媛県松山市文京町〇〇				携帯	090-××××-××××			
保証人	氏名 同上 続柄()				TEL	同上			
	住所 同上				携帯	同上			
高等教育修学支援制度への申請状況 (大学院生・私費外国人留学生は記入不要)					申請済(給付奨学生)・新規申請予定				
					申請資格なし (理由：高卒後大学入学までの年数・資産超過・その他())				

本欄は学部生のみが記入し、大学院生・私費外国人留学生は記入しないこと。
「申請資格なし」を選択する場合は、理由にも○を記入すること。
「その他」の場合は理由を詳しく記入すること。

- ・黒のボールペンで記入してください。(鉛筆・シャープペンシル等不可)
- ・訂正がある場合は二重線を引き、訂正してください。(修正液等不可)
- ・提出後の閲覧はできません。提出前に必ずコピーをとってください。

2024

家庭状況申告書(様式 1-②)

受付番号

学生証番号

※箇所は、該当するものを○印で囲むこと。
 ※太枠欄は、大学が記入するため記入しないこと。

		氏名	年齢	職業/勤務先 開始年月	給与所得 (税込)(千円)	給与所得以外の 所得(税込)(千円)
本人					15	20
(就学者を除く同一生計家族 就学者は右の「就学者の家族欄」に記入)	父				25	30
	母				35	40
					45	50
					55	60
					65	70
					75	80
				85	90	

収入状況(千円未満切捨て記入)	区分	続柄	本人	父	母				備考
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
給与所得	給与	給料・アルバイト 役員報酬							
		年金							
		雇用保険							
		児童扶養手当							
		生活保護							
		専従者給与							
給与所得の計									
給与所得以外の所得	給与	商・工・業 農・林・漁業							
		家賃・地代・利子配当							
		親戚等の援助							
		その他雑所得							
		資産譲渡所得							
		山林所得							
給与所得以外の所得の計									

本人	通学区分	※115		0:自宅		1:自宅外		2024年度 奨学金 給付額 (千円)	
	2024年度<貸与>奨学金				2024年度<給付>奨学金(予定)				
就学者の家族 (高校生以上は在学証明書等を提出)	氏名(年齢)	※116		1:日本学生支援機構一種(利子なし)		日本学生支援機構以外の給付奨学金 名称()		月額()千円×()月 期間()年()月()日	
	続柄	※117		2: " 二種(利子あり)					
	設置区分	3: " 併用		4: その他の貸与奨学金 名称()					
	学校種別	0:国立		1:公立		2:私立			
	通学区分	0:自宅		1:自宅外					
	2023年度授業料免除	0:無		1:全額		2:一部			
授業料年額	前期		後期				(千円)		
		※121	※122	※123	※124	※125	※126		
	(才)	0:国立	0:小学校 4:高専	0:自宅	0:無	0:無			
	(年)	1:公立	1:中学校 5:専高	1:自宅外	1:全額	1:全額			
		2:私立	2:高校 6:専専	2:一部	2:一部	2:一部			
		3:大学	3:大学						
	(才)	※129	※130	※131	※132	※133	※134		
	(年)	0:国立	0:小学校 4:高専	0:自宅	0:無	0:無			
		1:公立	1:中学校 5:専高	1:自宅外	1:全額	1:全額			
		2:私立	2:高校 6:専専	2:一部	2:一部	2:一部			
		3:大学	3:大学						
	(才)	※137	※138	※139	※140	※141	※142		
	(年)	0:国立	0:小学校 4:高専	0:自宅	0:無	0:無			
		1:公立	1:中学校 5:専高	1:自宅外	1:全額	1:全額			
		2:私立	2:高校 6:専専	2:一部	2:一部	2:一部			
		3:大学	3:大学						
	(才)	※145	※146	※147	※148	※149	※150		
	(年)	0:国立	0:小学校 4:高専	0:自宅	0:無	0:無			
		1:公立	1:中学校 5:専高	1:自宅外	1:全額	1:全額			
		2:私立	2:高校 6:専専	2:一部	2:一部	2:一部			
		3:大学	3:大学						
特別 除 関係	母子・父子 世帯	続柄	死亡・生別の別		時期		201		
			※死亡・生別		年月		0:非該当 1:該当		
	障がい者 世帯	続柄	障がい者手帳等の番号				202		
							人		
長期療養 者世帯	続柄	療養期間	療養種別	療養費年額(円)		203			
		年月から	※入院・通院・ 自宅療養			年額合計(千円)			
主たる家計 支持者別居 世帯	続柄	別居先の住所	特別に支出した金額(円)		208				
火災・風水 害等の被災 世帯	被災年月日	被災内容	被害額(円)		213				
	年月日								
大学認定	家族数	居住地	独立生計	生活保護	学力	選考区分	申請区分	修学支援制度申請状況	
	218	220	221	222	223	224	226	227	
	A	0:無	0:無	2:不適格	21	5:その他	4:無(浪)	5:無(他)	
		1:該当	1:該当	1:適格		1:経済的理由	1:申請済	6:院生	
						2:学費負担者死亡	2:申請予定	7:留学生	
						3:火災	3:無(資産)		
						4:地震	9:家計急変		

家庭状況申告書(様式1-②)記入要領

家庭状況申告書には、同居・別居を問わず申請者と同一生計家族全員について記入する。同一生計家族とは次の者を示す。

- ①家計支持者(父母等)と同居している家族
- ②就学、病気療養等により、家計支持者(父母等)と一時的に別居中である家族
- ③単身赴任中の家計支持者等

※就職・結婚等により別居別生計の兄弟姉妹等は同一生計家族に含まないため、記入しない。別居別生計の兄弟姉妹等が住民票に記載されている場合は現住所の証明(水道光熱費の領収書、郵便物等)を提出。

※二世帯同居等で完全に別生計である場合、水道光熱費を別々に支払っていることがわかる証明(コピー可)を提出。

- ・就学者を除く同一生計家族を記入。
- ・就学者はこの欄に記入せず、「就学者の家族」欄に記入。

- ・主たる家計支持者に○をつける。
- ・父又は母が死亡・生別の場合は、氏名欄()とし、その年月等を様式右下の「特別控除関係」欄に記入。
- ・独立生計者で配偶者がある場合は「父」の欄を「妻(夫)」と訂正のうえ記入。

- ・年齢、職業、その職業の開始年月を記入。
- ・職業は「会社員」「公務員」「自営業」など具体的に記入。
- ・「専業主婦」「無職」の場合も記入。
- ・アルバイト、パート収入のある者は無職としない。

- ・2023年分(1月～12月)の所得を記入。
- ※千円未満切り捨て。
- 例：156,890 → 156
- ・給与所得(年金、雇用保険、児童扶養手当、生活保護)は、それぞれ各様式により記入。
- ・記入した収入すべてについての証明書類を提出。(源泉徴収票、確定申告書、支払通知書、立書等)

学生証番号 320XXXXA ← 学生証番号を記入。

家庭状況申告書								
	氏名	年齢	現在の職業(勤務先)開始年月	給与所得の計(税込)(千円)	給与所得以外の所得(税込)(千円)			
本人	愛大 春男	19				定職に就いている者のみ記入する。		
就学者を除く家族 (主たる家計支持者に○)	父	愛大 夏男	52	食品小売業 1990年 4月～		記入しない。		
	母	(愛大 松子)						
	姉	愛大 竹子	25	会社員(〇〇会社) 2017年 4月～				
	祖父	愛大 秋男	76	無職(年金受給)				
	祖母	愛大 梅子	73	無職(年金受給)				
区分	続柄	本人(千円)	父(千円)	母(千円)	姉(千円)	祖父(千円)	祖母(千円)	備考
収入状況	給与・賞金 役員報酬	380			2,735			
	年金・恩給					520	290	60歳以上で年金・恩給がない場合は、「なし」と記入。
	雇用保 児童扶養手当 生活保護 その他()							申請者のアルバイトはこの欄に記入。
	給与所得の計	380			2,735	520	290	
	給与所得以外の所得							
給与所得以外の所得の計								3,122

通学区分	※115	1:自宅	2:自宅外
本人	2024年度貸与奨学金 ① 日本学生支援機構一種(利子なし) ② : " 二種(利子あり) ③ : " 併用 ④ : その他の貸与奨学金 名称()	2024年度給付奨学金 日本学生支援機構以外の給付奨学金 名称() ○〇財団奨学金 月額(32)千円 × (12) 期間(2024年 4月 ～2025年 3月)	
就学者の家族 (高校生以上は在学証明書等を提出)	続柄 氏名(年齢) 設置区分 学校種別 通学区分 2023年度授 前期	愛大 冬男 (20才)	国立 公立 私立
	愛媛大学工学部G53000A (4年)	1:小学校 5:高等 2:中学校 6:高等 3:高校 7:専専 4:大学	1:自宅 2:自宅外
	愛大 花子 (16才)	1:国立 2:公立 3:私立	1:小学校 5:高等 2:中学校 6:高等 3:高校 7:専専 4:大学
	愛媛県立〇〇高等学校 (2年)	1:小学校 5:高等 2:中学校 6:高等 3:高校 7:専専 4:大学	1:自宅 2:自宅外
特別関係	母子・父子帯 死亡・生別 障がい者のいる世帯 長期療養者のいる世帯 主たる家計支持者別居の世帯 火災・風水害等の被災世帯	続柄 死亡・生別 障がい者手帳等の番号 療養期間 療養種別 療養費年額(円) 別居先の住所 被災年月日 被災内容 被害額(円)	時期 2010年6月 ※ 2010年6月 ※ 特別に支出した金額(円) 被災年月日 被災内容 被害額(円)
大学認定	家族数 E18 E19 E20 E21 E22 E23 E24 E25 E26	独立生計 生活保護 学力 進考区分	申請区分 その他 E27 E28 E29 E30 E31 E32 E33 E34 E35 E36 E37 E38 E39 E40

実家から通学している者及び独立生計者は「1:自宅」に○。

【貸与奨学金欄】
日本学生支援機構の奨学金貸与者は1～3のいずれかに○。その他の奨学金は4に○をつけ、名称を記入。

【給付奨学金欄】
日本学生支援機構以外の給付奨学金採用者は、名称、給付月額、給付期間を記入。申請予定及び結果待ちの者は(予定)と記入。
全ての給付奨学金を記入。枠外余白可。

※ JSTや日本学術振興会等から研究奨励費(生活費相当額)を受給している(予定含む)場合は、給付奨学金に含めること。

- 次の1～5に該当する就学者の家族を「就学者の家族欄」に記入し、設置区分、学校種別、通学区分の該当番号に○。
1. 小・中学校(養護学校含む)
 2. 高等学校(通信制 専攻科・別科含む)
 3. 高等専門学校(専攻科・別科含む)
 4. 大学(専攻科・別科・通信教育部・大学院含む)
 5. 専修学校(高等課程・専門課程)

※予備校・語学学校等の各種学校生は就学者として扱わないためこの欄に記入せず様式左「就学者を除く家族欄」に記入。

※前期(年間)申請の場合、2024年4月現在の学生を記入。3月卒業及び4月入学予定の兄弟姉妹等に注意。4月の状態が未定の場合は、見込みを鉛筆書きにし、決定後速やかに申し出ること。

母子・父子世帯の場合に記入。
様式左の「就学者を除く家族」欄に該当者の氏名をカッコ書きで記入。

障がい者手帳により記入。

療養費が発生する長期療養者(申請時現在6か月以上治療中)がいる場合、「療養費年額」欄に過去1年間の療養費合計を(様式9)により記入。

主たる家計支持者が別居のため特別に支出している住居費及び高熱水道費等の費用を(様式6)により記入。

新生は授業料納期前1年以内、それ以外は納期前6ヶ月以内に火災・風水害等により被害を受け、長期にわたり著しく困窮状態におかれる場合は、次により金額を記入。
・日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合:最低限の衣料、家具の購入費、修理費等
・生産手段(田、畑、店舗等)に被害を受けた場合:長期にわたって収入減が予想される年間金額

●2023年分給与所得の源泉徴収票(一部分)

支払を受ける者	松山市文京町〇〇	氏名	愛大 竹子
種別	給与	支払金額	2,735,000
給与控除の有無		給与所得控除後の金額	2,151,000
		所得控除の額の合計額	1,907,500
		源泉徴収額	243,500

この金額を「給料・賞金」欄に記入する。

●2024年度(2023年分)所得税の確定申告書(第一表の一部分)

事業	①	2	7	1	0	0	0	0
所得	②	4	1	2	0	0	0	0
不動産	③							
利子	④							
雑	⑦							
合計	⑨	3	1	2	2	0	0	0

この金額を「給与所得以外の所得」欄に記入する。

日本学生支援機構の給付奨学生に新規申込み予定の方

学生証番号								氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	----	--

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

令和6年 月 日

愛媛大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、愛媛大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が愛媛大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ				入学年月	年 月 入学
	氏名					
	生年月日	(西暦)	年 月 日生	(歳)		
	現住所	〒 都道府県 市区町村				
	所属学部・学科等				学生証番号	
	学年	年	昼間・夜間の別	<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む）	<input type="checkbox"/> 夜	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)			(期間/月数)	
					年 月～ 年 月 / 月	
過去に本制度の入学料減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない					
機構の給付奨学金に関する情報						
(いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。)						
※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること						
※本学に編入学又は転学等により入学した場合で、編入学又は転学する前に在学していた学校（転出校）で給付奨学金を受給している者は、「在学(在学予約)採用の申込を行った者」の□に✓印を付け、転出校の給付奨学生番号を記載のうえ、給付奨学生証のコピーを添付すること。						
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者						
【給付奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】						
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者						
【給付奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となっていれば奨学生番号）】						

※申込予定者は受付番号記載不要。チェックのみ要。

日本学生支援機構給付奨学金に新規申込み予定の方

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、申請前に学生生活支援課の窓口まで問い合わせてください。
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付奨学金に未申請のため、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、学校から指示があった場合は採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
- ① 卒業まで自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに継続願を提出する等、必要な手続きがあること
 - ② 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合があること
 - ③ 定期的実施される学業成績の判定により、支援が打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合があること
 - ④ 本制度による授業料等減免又は給付奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
- ※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

日本学生支援機構給付奨学生(受給中・休停止中)の方

学生証番号								氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	----	--

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

A様式2

令和6年 月 日

愛媛大学長 殿

私は貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、愛媛大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が愛媛大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。 ◎来年度前期分：来年度4月現在（新学年）で記入
◎本年度後期分：10月現在で記入

申請者	フリガナ				入学年月	年 月 入学
	氏名					
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (歳)	
	申請者の 現住所	〒 - 都道府県 市区町村				
	所属学部・ 学科等	学部		学科	学生証番号	
	学年(新学年)	年	昼間・夜間・通信の別		<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む）	<input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報					
	給付奨学金の奨学生番号			5 - 04 -		

<結果通知送付先>※封筒と同じ住所をご記入ください。（原則、学資負担者（父母等）の住所）

〒

※ 日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受給すること。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

学生証番号								氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	----	--

様式 2

支払(見込)証明書

私は、_____に対し、就業報酬（アルバイト等手当）として
_____年 月 日から _____年 月 日までの
()か月間に_____円を(支払った・支払う見込みである)
ことを証明します。

_____年 月 日

勤務先名

電話番号

住 所

氏 名

印

学生証番号											氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

年 金 受 給 一 覧 表

- ・【記入例】を参考に、最新の「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」をもとに記入してください。
○「年金振込通知書」をもとに記入する場合・・・「年金支払額」×「1年間の支給回数」の合計額を記入
○「年金額改定通知書」をもとに記入する場合・・・年金受給額欄に「合計年金額(年額)」を記入
- ・記入した年金についての「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」の(写)※を提出してください。
※受給者氏名・年金の種類・年金額・発行者・発行日の記載がある箇所
- ・複数の年金を受給している場合、申告漏れのないよう留意してください。

【記入例】

祖父①厚生年金・年6回支給
②農業者年金・年4回支給
年金振込通知書による記入の場合

祖母③国民年金・年6回支給
年金額改定通知書による記入の場合

番号	氏名	続柄	年金の種類	振込通知書等の 「年金支払額」	年間支 給回数	年間受給額	備考
①	〇〇□	祖父	厚生年金	215,000 円 ×	6 回	= 1,290,000 円	祖父合計
②	〇〇□	祖父	農業者年金	42,150 円 ×	4 回	= 168,600 円	
③	〇〇△	祖母	国民年金	円 ×	回	= 485,000 円	1,458,600円

番号	氏名	続柄	年金の種類	振込通知書等の 「年金支払額」	年間支給回数	年間受給額	備考
①				円 ×	回 =	円	
②				円 ×	回 =	円	
③				円 ×	回 =	円	
④				円 ×	回 =	円	
⑤				円 ×	回 =	円	
⑥				円 ×	回 =	円	

【年金の種類】

国民年金(老齢基礎・障害基礎・遺族基礎)
厚生年金(老齢厚生・障害厚生・遺族厚生)
共済年金(退職共済・障害共済・遺族共済)
農業者年金, 農林年金, 互助年金, 恩給, その他

【注意事項】

- ・提出する「振込通知書」(写)等には、上記の記入欄の番号①～⑥を記入してください。
- ・通知書(写)がA4サイズよりも小さい場合には、別途A4用紙に貼り付けて提出してください。
- ・通知書が複数枚ある場合は、A4用紙に通知書同士が重ならないよう貼り付けて提出してください。
- ・「母子・父子世帯申立書(様式10)」に記入した遺族年金は、この用紙には記入不要です。
祖父母が受給している遺族年金は、この用紙に記入してください。

在学及び授業料免除状況証明書

①、②を学生が記入し、証明を受けてください。

各学校等事務担当者 殿

①【証明を受ける者】(貴学在学者)

学 校 名

学生番号等

年度入学

学生氏名

②愛媛大学在学者(免除申請者)

このたび、愛媛大学に在学中の私の兄弟姉妹等

学生証番号:	が、
氏名:	

授業料免除申請するため、私(貴学在学者①)の下記事項について証明願います。
なお、貴学の新生の場合は、入学後に証明をお願いします。

記

以下、貴学担当者が記入してください。

1 在学状況 ※該当する事項に「√」を付してください。

- (1) 入学年月: 年 月 卒業予定: 年 月
(2) 通学状況: 自宅 自宅外
(3) 設置区分: 国立大学法人 独立行政法人 公立 私立
(4) 学校区分: 大学, 大学院, 短大 高等専門学校 高等学校
 専修学校(専門課程) 専修学校(高等課程)
 専修学校(一般課程) 各種学校 その他()

2 授業料免除状況

(1) 2023年度授業料年額(基本年額) _____ 円

(2) 2023年度の授業料免除実施状況 ※該当する事項に「√」を付してください。

前期分:	<input type="checkbox"/> 全額免除	<input type="checkbox"/> 一部免除(免除金額 _____ 円)
	<input type="checkbox"/> 不許可	<input type="checkbox"/> 申請なし
後期分:	<input type="checkbox"/> 全額免除	<input type="checkbox"/> 一部免除(免除金額 _____ 円)
	<input type="checkbox"/> 不許可	<input type="checkbox"/> 申請なし

- 2024年度入学者につき該当ありません。
(貴学を卒業した者が引き続き大学院に入学・進学した場合は、前年度の状況について証明願います。)

上記のとおり証明します。

年 月 日

学 校 名 _____

担当者名 _____ 印

電話番号 _____

学資負担者の単身赴任等に伴う特別支出申立書

年 月 日

別居者氏名 続柄
()

学生証番号

学生氏名

標記のことについて、下記のとおり申し立てます。

記

項 目	月 額
住 居 費	千 円 (うち住居費自己負担額 千円)
光 熱 水 料	千 円
通 信 費	千 円
そ の 他 (家具・家事用品等) ()	千 円
合 計	千 円
年 額	× 12 = 千 円

(注1) 食費や実家への往復旅費に関する経費は含まない。

(注2) この用紙に、記入の根拠となった「住居費、光熱水量等の領収書」及び、「単身赴任等が確認できる書類(辞令等)」の写しを添付すること。

生活保護世帯各種扶助金額計算書

保護者氏名

学生証番号

学生氏名

期 間	月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助 (含給食費)	一時扶助 及びその 他の扶助	冬季加算 及び期末 一時扶助	合 計	備 考
年 月 } 年 月	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	月							
	合計							

単位:円

- ・最近1年間の生活保護各種扶助金の実績額を記入してください。
(最新の実績額のある月から遡って、前年にかかる1年分を記入)
- ・上記計算書に対応した保護決定通知書又は保護変更通知書を添付してください。
(保護決定通知書等がない場合は、通帳のコピーでもかまいません。)

〔記入例〕

期 間	月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助 (含給食費)	一時扶助 及びその 他の扶助	冬季加算 及び期末 一時扶助	合 計	備 考
(例)	1 月	101,535	18,400	4,880	16,360	4,920	146,095	
2023年1月	2 月	101,727	18,400	4,880	16,360	4,920	146,287	
	3 月	98,220	18,400	4,880	16,360	4,920	142,780	
2023年12月	4 月	86,197	18,400	4,880	16,360	0	125,837	基準改定月
	5 月	100,537	18,400	4,880	16,360	0	140,177	
	6 月	103,657	18,400	4,880	16,360	0	143,297	
	7 月	103,637	18,400	4,880	16,360	0	143,277	
	8 月	88,263	18,400	4,880	0	0	111,543	
	9 月	97,530	18,400	4,880	16,360	0	137,170	
	10 月	98,610	18,400	4,880	16,360	0	138,250	
	11 月	97,440	18,400	4,880	16,360	4,920	142,000	冬季加算認定
	12 月	101,727	18,400	4,880	16,360	56,520	197,887	期末一時扶助
	合計		1,179,080	220,800	58,560	179,960	76,200	1,714,600

転職・退職等申立書

様式 8

保護者氏名

学生証番号

学生氏名

申請者と生計を一つにする者に転職・退職等があったので、申し立てます。

続柄	氏名	年齢	職業・勤務先・役職名・現状等	雇用形態・収入形態等	在職期間	収入形態	収入・所得金額	雇用保険・諸手当等
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)
				正規・パート・契約 雇用保険・他	年 月 日～ 年 月 日	給与 給与外	(円)	(円)

- 記入上の注意 -

- ・記載事項に対応した証明書(2024年に関係するもの)が必要。証明書が入手不可能な場合は、申立書に記入して提出すること。
- ・新生入生: 入学の前年～入学時の間、生計を一つにする家族に、転職・退職・失職等があった場合のみ記入すること。
- ・在学生: 申請の前年～申請時点の間、生計を一つにする家族に、転職・退職・失職等があった場合のみ記入すること。

< 記入例 >

父	愛田 太郎	61	○△株式会社事務社員	(正規)パート・契約 雇用保険・他	1991年4月1日～2024年2月28日	(給与) 給与外	(円) 5,500,000/年	(円)
〃	〃	〃	××株式会社事務社員	正規(パート)・契約 雇用保険・他	2024年4月1日～ 年 月	(給与) 給与外	(円) 120,000/月	(円)
姉	愛田 花子	28	□□新聞社員	(正規)パート・契約 雇用保険・他	2014年4月1日～2023年12月31日	(給与) 給与外	(円) 1,920,000/年	(円) 100,000
〃	〃	〃	無職, 家事手伝い	正規(パート)・契約 (雇用保険)・他	2024年1月1日～ 年 月	(給与) 給与外	(円) 4,500/日	(円)

長期療養に伴う特別支出申立書

年 月 日

保証人又は保護者氏名

学 生 証 番 号

学 生 氏 名

私の家族の長期療養に伴い、特別な支出があったことを申し立てます。

1. 受診者氏名(傷病名) _____ (_____)

_____ (_____)

2. 診 察 開 始 日 年 月 日

3. 診 療 期 間 入院： 年 月 日 ~ 年 月 日・現在

通院： 年 月 日 ~ 年 月 日・現在

4. 免除対象医療費 外来 _____ 円 入院 _____ 円 合計③ _____ 円

5. 内 訳

医療費等対象年月	①自己負担額 (食費を除く)		②補填される金額 (高額医療費, 保険金等)		控除対象 医 療 費 ① - ②
	外来分	入院分	外来分	入院分	
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
合 計	円	円	円	円	円③

(注1) 診断書(傷病名・療養の期間(6か月以上)を明記したもの)及び領収書(写)を必ず添付すること。

(注2) 領収書(写)は、ひと月ごとにA4判用紙に貼付し、合計金額を記入してください。

(注3) 免除申請月からさかのぼって、1年以内の医療費等(食費を除く)を対象とする。

(注4) 家族に2人以上該当者がいる場合、医療費等は合算のうえ記入すること。

(注5) 「②補填される金額」は、医療付加金・高額医療費・生命保険金等の合計を記入し、支給明細書等(写)を提出すること。

(注6) 記載事項又は添付書類等、不備の場合は控除にならない場合があるので、確認してから提出すること。

学生証番号												氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

母子・父子世帯申立書

	区分	受給の有無	受給有の場合記入
①	児童扶養手当	有・無	(月額_____円－支給停止額_____円)×12＝年額_____円 ・最新の児童扶養手当証書(写)を下段に貼付のこと
②	死別 遺族年金	有・無	振込通知書の金額_____円×年間振込回数____回＝年額_____円 ・最新の遺族年金振込通知書(写)を下段に貼付のこと
	生別 相手方から 養育費等の 援助	有・無	氏名_____続柄(____)から援助がある 月額_____円×12＝年額_____円
③	親戚等からの援助	有・無	氏名_____続柄(____)から援助がある 月額_____円×12＝年額_____円

①～③の「受給の有無」に○をつけ、「有」の場合は右の欄を記入する。

児童扶養手当証書(写)・遺族年金振込通知書(写)貼付位置

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

チェック表 (様式10「母子・父子世帯申立書」を提出する方へ)

様式10「母子・父子世帯申立書」を提出する方は、以下の「世帯の構成」より、該当する母子父子家庭世帯の構成（①～⑥いずれか）を選んでチェック☑し、様式10にこの表を添付してください。

世帯の構成

チェック	世帯の構成
	①母又は父と18歳未満の子（※1）の世帯
	②母又は父と18歳未満の子（※1）及び60歳以上で経済力のない祖父母（※2）の世帯
	③18歳未満の子（※1）の世帯
	④祖父母と18歳未満の子（※1）の世帯
	⑤配偶者のいない兄弟と18歳未満の子（※1）の世帯
	⑥配偶者のいない兄弟と18歳未満の子（※1）及び60歳以上で経済力のない祖父母（※2）の世帯

- | |
|--|
| <p>※1) 18歳以上でも、以下に該当する場合は18歳未満の子として取り扱います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人 ・兄弟姉妹で「就学者」「長期療養者」「心身の障害」等が証明できる者 <p>※2) 「経済力のない祖父母」とは、各々の前年の所得金額が50万円以下の祖父母のことをいいます。
なお、この所得金額とは所得税法上の所得金額です。</p> <p>※3) 母又は父が行方不明の者や、母又は父が別居し離婚調停中である場合等の事情がある場合は、申立書（様式5）に事情を記載のうえ、学生生活支援課までご相談ください。</p> |
|--|

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

様式 11

転業・開業による所得(見込)申立書

事業の内容	※営業（ ）・農業・その他
開業年月日	年 月 日

(注) ※欄については、いずれかに○をつけ、()に具体的な内容を記入してください。

最近3ヶ月の収入(所得)状況

月 別	①収入金額 (円)	②必要経費 (円)	①-② (円)
年 月			
年 月			
年 月			
合 計			

専従者がある場合は記入してください。

氏 名	続 柄	従事開始年月日	備 考

学生証番号									氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

※印の項目は、いずれかに○をつけてください

独立生計者申告書

① 1か月間の平均生活費 ※ 前期及び年間申請では4月現在、後期申請では10月現在の状況を記入すること。

収 入			支 出	
項 目	本 人	配 偶 者	項 目	本人及び家族
定 職	円	円	住 居 費	円
アルバイト	円	円	水道光熱費	円
送 金 ^{注)}	円	円	食 費	円
預貯金等 ^{注)}	円	円	書籍・教育費	円
奨 学 金	金 額	円	通 信 費	円
	名 称		交 通 費	円
	受給期間	年 月～ 年 月	雑 費	円
援 助	(援助者；)	(援助者；)	健康保険料	円
	円	円		円
合 計	円		合 計	円

注) 送金・預貯金等に記入したときは、通帳等(写)を添付してください。
収入の合計が支出の合計以上である必要があります。

② 上記①(収入)に記載の定職・アルバイトの勤務状況

	続 柄	区 分	勤 務 先	採用年月日	勤 務 内 容	週当労働時間	収入月額
1	本人・配偶者 [※]	定職・アルバイト [※]		年 月 日		時間	円
2	本人・配偶者 [※]	定職・アルバイト [※]		年 月 日		時間	円
3	本人・配偶者 [※]	定職・アルバイト [※]		年 月 日		時間	円

③ 別居の家族

続 柄	氏 名	年 齢	現在の職業・在学学校	平均年間収入額
				円
				円
				円
				円

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

※印の項目は、いずれかに○をつけてください

無職等の申立書

(就学者、専業主婦、雇用保険受給者、年金生活者は提出不要)

無職の方の氏名	
生 年 月 日	年 月 日
免除申請者との続柄	
無 職 の 理 由	<p>■失職の場合</p> <p>・失職の年月日 (年 月 日)</p> <p>・雇用保険の状況※ {</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度なし ・申請予定 (月 日頃) ・受給終了^{注)} (年 月 日) <p>■その他の場合 [年 月 日～]</p> <p>_____ のため</p>
備 考 (就業の見通し等)	

注) 雇用保険受給終了の場合は、雇用保険受給資格者証(第1面及び第3面)のコピーを添付してください。

また、雇用保険を申請予定の方は、受給資格者証が発行され次第コピーを提出してください。

アルバイト収入がある場合は、無職として扱いません。収入に関する書類を提出してください。

被 災 状 況 申 立 書

氏 名		男・女	学 部 研究科 専攻科	学 科 課 程 専 攻	
生年月日		年 月 日			
被 災 状 況 内 訳					
被 害 状 況	自 宅		店 舗・工 場・倉 庫		
	全 壊 半 壊 床上浸水 床下浸水	戸 数	戸 数	業 種 () 被害状況 (全壊・半壊・浸水)	
		築年数	年	損 害 額	建 物
		床面積	m ²	損 害 額	原 料・在 庫
	損害額	円	損 害 額	機 械 等	
			千 円	合 計	
			千 円	千 円	
区分	作物等	面積・数	年分(千円)	年分(千円)	
			粗収入	必要経費	
			実収入	粗収入	
				必要経費	
				実収入	
				損害額	
				(千円)	
田		a			
畑		a			
果樹		a			
家畜		頭			
		頭			
漁業					
災 害 に よ る 学 生 本 人 又 は 主 た る 家 計 支 持 者 の 傷 病 等					
氏 名		続柄	傷 病 名	入 院 ・ 加 療 等	
				(入院・加療)(年 月 ~ 年 月)	
				(入院・加療)(年 月 ~ 年 月)	
保 険 ・ 損 害 賠 償 等 に よ る 補 填					
区 分	保 険 会 社 名	被 保 険 者	受 取 保 険 料 (千 円)		
家 屋 店 舗 ・ 工 場 等			千 円		
			千 円		
農 作 物 等			千 円		
			千 円		
家 計 支 持 者			千 円		
			千 円		
学 生 本 人			千 円		
			千 円		
公 的 機 関 等 か ら の 補 償 ・ 援 助 等	機 関 名				
	機 関 名				
(被害の具体的な状況等)					

以上の内容に相違なく、ここに申立ていたします。

住 所 _____
主たる被害者 _____
署 名 _____

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

源泉徴収票（写）等の貼付台紙

【お願い】源泉徴収票等について

- 源泉徴収票は、必ず写し(コピー又は Web から印刷したもの)を貼ってください。
(原本を貼付けた場合は返却しませんのでご了承ください。)
- 源泉徴収票がA 4 サイズの場合、この様式への貼付は不要です。
(余白に学生証番号・氏名・本人との続柄を記載してください。)
- 源泉徴収票同士が重ならないように貼付してください。
この様式1枚に収まらない場合は、裏面を使用するか、この様式を複数枚使用して貼付してください。
- 文字の不明瞭なものは受け付けることができません。縮小コピーはしないでください。
- 必ずコピーを保管しておいてください。

貼 付 位 置	本人との 続 柄
	<hr style="width: 100%;"/>

学生証番号										氏名	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

生徒手帳(写)・障がい者手帳(写)・領収書(写)等の貼付台紙

- 提出書類がA4より小さい場合に、この台紙に重ならないように貼付してください。
- 枠からはみ出しても構いません。
- 1枚に収まらない場合は、裏面を使用するか、この様式を複数枚使用して貼付してください。

貼 付 位 置	本人との 続 柄

貼 付 位 置	本人との 続 柄

2024年度授業料免除申請チェックリスト (1/2)

申請書類を提出する前に、最終確認をしてください。

全員が提出する書類

次の書類は揃っていますか？	「✓」をつける	
授業料免除申請チェックリスト(本紙)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式1)または継続申請書(A様式2)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
授業料免除申請書(様式1-①)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
家庭状況申告書(様式1-②)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
切手(結果通知用)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
住民票謄本(原本/「世帯全体のもの」と記載されたもの)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
2024年度所得課税証明書(原本/同一生計家族全員分)【※】 (学部新入生を除く申請者本人・無職・年金生活者・専業主婦も必要)	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい

⇒	<input type="checkbox"/> 対象外 (理由: _____) <input type="checkbox"/> 提出済 <input type="checkbox"/> 日本学生支援機構給付奨学金 新規申請者(A様式1) 新規 <input type="checkbox"/> 日本学生支援機構給付奨学生 受給中(A様式2) 継続
---	--

⇒	【※】前期(年間)申請は注意 2024年度所得課税証明書は市区町の役所で2024年5月下旬以降に発行開始されるため、前期(年間)申請の場合は下記の提出期間に担当窓口へ提出してください。 【提出期限】厳守 2024年5月下旬～6月末日 (申請のしおりP4, 5参照)
---	--

該当者が提出する書類

申請者本人についてお答えください。	「✓」をつける	「はい」に「✓」がある場合の提出書類。揃ったら「✓」をつける。
留年により修業年限を超えていますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	※原則申請できません。留年理由を担当窓口へ報告してください。ただし、特別な事由による(学資負担者死亡、災害、震災、コロナによる家計急変)場合は窓口へお申し出ください。
現在、アルバイトまたは定職による収入がありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 2023年分源泉徴収票のコピー (源泉徴収票等の貼付台紙(別紙1)に貼付) または支払(見込)証明書(様式2)
2024年度給付型奨学金の受給者ですか？(申請中も含む)(日本学生支援機構の奨学金を除く)全て記載すること。	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 奨学金採用通知書のコピー (申請中または申請予定であれば採用が決まり次第提出)
他大学の学部出身で、愛媛大学大学院の新入生ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 出身大学の成績証明書
次の条件をすべて満たし、独立生計者として申請しますか？ ・社会人学生 ・所得税法上、父母等の扶養親族ではない ・父母等と別居している ・本人(配偶者)に生活十分な定職収入があり、その所得証明が発行される	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 独立生計者申告書(様式12) <input type="checkbox"/> 本人(配偶者)が被保険者である健康保険証のコピー (別居の父母の扶養に入っていないことが確認できるもの) <input type="checkbox"/> 本人(配偶者)の2023年分源泉徴収票または確定申告書 ※上記以外の書類の提出を求めることがあります。

申請者と同一生計の家族についてお答えください。	「✓」をつける	「はい」に「✓」がある場合の提出書類。揃ったら「✓」をつける。
2023年1月1日から現在まで、継続して同じ職場で働いている給与所得者(会社員・公務員・パート・アルバイト)はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 2023年分源泉徴収票のコピー (源泉徴収票等の貼付台紙(別紙1)に貼付) または支払(見込)証明書(様式2)
自営業・自由業の方及び配当・不動産・雑所得の所得者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 2023年分確定申告書控え(第一表と第二表)(コピー) <input type="checkbox"/> 青色申告の場合は「青色申告決算書」(コピー) 白色申告の場合は「収支内訳書」(コピー) <input type="checkbox"/> または2024年度市民税・県民税申告書控え(コピー)
2024年1月1日以降、転職・退職した方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 転職・退職等申立書(様式8) <input type="checkbox"/> 2023年分源泉徴収票または支払(見込)証明書(様式2) または給与明細のコピー(直近3ヶ月分)
雇用保険受給者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証(一面と三面)のコピー
傷病手当受給者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 傷病手当金支給決定通知書のコピー
2024年1月1日以降、新規に就職した方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 2023年分源泉徴収票または支払(見込)証明書(様式2) または給与明細のコピー(直近3ヶ月分)

続きあり ⇒

2024年度授業料免除申請チェックリスト (2/2)

	「✓」をつける	「はい」に「✓」がある場合の提出書類。揃ったら「✓」をつける。
2024年4月1日以降、新規就職予定の方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 支払(見込)証明書(様式2) または就職先の給与額がわかる書類(求人票等)
2024年1月以降の転業・開業者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 転業・開業による所得(見込)申立書(様式11)
年金受給者はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 年金受給一覧表(様式3) <input type="checkbox"/> 最新の年金振込通知書または年金額改定通知書
18歳以上で無職の方はいますか？ (就学者・専業主婦・年金受給者・雇用保険受給者を除く)	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 無職等の申立書(様式13) ※学資負担者が無職の場合は生活費の出所を記入。
大学、専修学校生、高等専門学校等の学校に在籍する兄弟姉妹はいますか？(4月進学予定含む)	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 在学及び授業料免除状況証明書(様式4) 2024年4月以降の証明を取得し、2024年4月30日までに提出。
高校生の兄弟姉妹はいますか？(4月進学予定含む)	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 在学及び授業料免除状況証明書(様式4) または在学証明書または学生証(コピー) 2024年4月以降の証明を取得し、2024年4月30日までに提出。
予備校生・各種学校生の兄弟姉妹はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 在学証明書(様式4)または卒業した高校等で補修を受けている証明書(学生証コピー不可) 2024年4月以降の証明を取得し、2024年4月30日までに提出。
母子・父子世帯ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)母子・父子世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 母子・父子世帯申立書(様式10) <input type="checkbox"/> 様式10のチェック表 <input type="checkbox"/> 最新の児童扶養手当証書コピー(受給者のみ)
障がいのある方はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)障がい者のいる世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳のコピー
長期療養者(6ヶ月以上継続し医療費を支払い現在も通院・入院中)はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)長期療養者のいる世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 長期療養に伴う特別支出申立書(様式9) <input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 診断書に関する治療費の領収書(食費等は含まない) <input type="checkbox"/> 保険で補填されているものがあればその給付通知書
生活保護世帯ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 生活保護世帯各種扶助金額計算書(様式7) <input type="checkbox"/> 直近1年間分の保護決定(変更)通知書のコピー (4・11・12月分及び受給額変更月のもの) (様式7に記入する金額が証明できるもの)
学資負担者は家族と別居(単身赴任等)していますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)主たる家計支持者別居の世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 学資負担者の単身赴任等に伴う特別支出申立書(様式6) <input type="checkbox"/> 別居先の住居費及び光熱・水道費の領収書(写)(直近1年間) <input type="checkbox"/> 単身赴任が証明できるもの(辞令等)(コピー)
申請前6ヶ月(新生児は1年)に学資負担者が亡くなりましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書のいずれかひとつ(写)
申請前1年間に本人または学資負担者が風水害等の災害を受けましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 家庭状況申告書(様式1-②)火災・風水害等の被災世帯欄に記入 <input type="checkbox"/> 被災状況申立書(様式14) <input type="checkbox"/> 罹災証明書及び被害金額を証明する書類 <input type="checkbox"/> 保険金等支払(見込)額を証明する書類
住民票の住所と現住所が異なる家族(申請者及び就学者の兄弟姉妹を除く)はいますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 申立書(様式5)にその理由や経緯、現住所を記入 <input type="checkbox"/> 現住所が確認できる書類(公共料金の領収書、郵便物等)
その他特に説明を要する事項がありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> 申立書(様式5)に記入

最後に確認してください。

	「✓」をつける	注意事項
提出する書類のコピーはとりましたか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	提出された書類は貸出・返却不可となっています。
大学から申請者へ電話やメールをすることがあります。電話とメールアドレスの登録をしましたか？連絡があった場合は応答するか、折返し連絡をするようにしてください。	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	連絡がとれなければ申請者の不利益に繋がる恐れがあります。担当窓口の電話番号やメールアドレスを携帯電話に登録する、連絡先を変更した際は申し出るなど、注意してください。登録をお願いします。

申請書類は揃いましたか？不備書類がないか再度確認してから申請してください。